

平成26白老町議会総務文教常任委員会協議会会議

平成26年 9月29日(月曜日)

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 12時05分

○会議に付した事件

1. 一般廃棄物処理基本計画の改定について
 2. 一般廃棄物最終処分場の方向性について
-

○出席委員(6名)

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	吉田和子君	委員	齋藤征信君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君

○欠席委員(なし)

○説明のために出席した者の職氏名

生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課廃棄物対策グループ主任	三上祐志君
生活環境課廃棄物グループ主事補	高橋拓也君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主 幹	本間弘樹君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） それではただいまより総務文教常任委員会委員会協議会を開催いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の協議事項は、一般廃棄物処理基本計画の改定についてと、一般廃棄物最終処分場の方向性についてとなっております。まず、協議事項の1番、一般廃棄物処理基本計画の改定についてをご説明願いたいと思います。竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 最初に一般廃棄物処理基本計画の改定についてからご説明したいと思います。資料を確認させていただきたいというふうに思います。まず資料ですけれども、資料1ということで、答申書、両面印刷が1枚、それから資料2で白老町ごみ処理基本計画改定の概要が1ページから11ページまでの資料があります。それから資料の3で白老町ごみ処理計画平成26年改訂の主な変更の資料が1ページから21ページまでの資料があるはずですが、新旧対照表になります。それから資料の4で白老町ごみ処理基本計画の案が資料としてついていると思います。この資料に基づいて説明をさせていただきたいというふうに思います。順番に沿って説明をさせていただきます。資料の上のほうに委員会の説明資料ということで1枚ものの資料があると思いますが、これを使いましてご説明させていただきます。

最初に1、計画策定の経過ということで資料があると思います。まず基本計画の策定期間についてでありますけれども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条でおおむね5年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変更があった場合には見直しを行うということになっております。これに基づき次のように策定と改訂を行ってきております。平成8年3月に白老町一般廃棄物処理基本計画を策定しております。平成11年12月に登別市との広域処理による広域処理を開始したことによる改訂を行っております。それから、平成18年3月に白老町環境基本計画の改定による改訂を行っております。それから平成21年4月にバイオマス燃料化施設の稼働に伴う改訂を行っております。そして、ことし4月から広域処理等を行っていることから、ことしの10月に改訂を予定しているものでございます。次に2の今までの改訂スケジュールについてであります。平成25年2月20日に第1回の廃棄物減量等推進審議会を開催しております。このときに諮問を行っております。平成25年2月27日から3月28日の間にパブリックコメントを実施しております。意見等についてはありませんでした。平成26年4月24日に審議会を開催しまして、委員から意見の集約を行っております。平成26年5月30日、審議会からの答申をいただいております。内容につきましては、資料の1となります。主な答申内容についてご説明したいと思います。資料の1をご覧くださいと思います。まず諮問事項ですけれども、ごみ処理基本計画の改定に向けた基本的な考え方を諮問させていただきました。それに対する答申でございますけれども、4点とその他あります。まず1点目が基本計画の基礎となる将来人口予測については、白老町の実績や国の研究機関などのデータを参考に見直しを行いなさいということが1点、それから2点目につきましては、ごみの発生量や処理量の見込みなどについては、できる限り正確な予測をすること、これが2点目です。

3点目につきましては、最終処分場の方向性です。民間処理施設の活用を早急に検討することが3点目でございます。4点目、ごみ処理基本計画に示す方針と目標達成に向けては、環境基本計画と連携され整理を行うこと、これが4点目となります。その他としまして、その他は裏のほうになりますけれども、燃料化施設の関係です。燃料化施設の運営につきましては、コストの削減や最も効率的な生産体制を構築し施設の有効活用に努めることとなっております。以上が答申をいただいた内容ということになります。最初のほうの資料に戻らせてもらいます。

次に、3点目の改定の概要についてです。資料につきましては2のほうになります。改定の主な変更点につきましては先ほど言いましたように、資料3に新旧対照表をつけてあります。それから白老町ごみ処理基本計画の案につきましては、別紙の資料4ということになります。改定の案につきましては、文言の整理や数値の整理などかなり細かな部分があることから、主要な改定について改定後の案でご説明をさせていただきたいというふうに思います。資料の2を使いましてご説明をしていきたいというふうに思います。説明につきましては、廃棄物対策グループリーダーの三上主査のほうから説明をしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 三上廃棄物対策グループ主査。

○生活環境課廃棄物対策グループ主査（三上祐志君） それでは私のほうから資料の2、白老町ごみ処理基本計画改定の概要と書かれた資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

まず計画策定の趣旨についてであります。本町から発生する一般廃棄物ごみの処理は現在平成21年改定のごみ処理基本計画に基づき進められているところであります。当町では白老町環境基本計画に掲げる資源エネルギーの有効活用を進める施策を実現するため、一般廃棄物の可燃ごみを利活用したバイオマス燃料化施設を平成21年4月から本格稼働いたしました。しかしながら、稼働開始当初から計画どおりの操業ができないこと、施設の維持管理経費が大幅に増加すること、また町財政の急激な悪化のため現状での稼働体制を継続することは困難となり、平成26年度より可燃ごみを登別市との広域処理をすることとし、バイオマス燃料化施設においては当面運転規模を縮小することとしたものであります。基本計画については廃棄物の処理及び清掃に関する法律でおおむね5年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合に見直しを行うこととしていることから今回の改定としたものであります。

続きまして2のごみ処理の現状と課題というところをご説明させていただきたいと思います。まずごみ排出量の現状と課題についてであります。家庭系ごみについては平成12年度から家庭ごみの有料化導入により大幅な減量を達成し、平成19年度以降の排出量も減少傾向にあります。平成19年度以降の排出量原単位、排出量原単位というのは1人が1日に排出する平均のごみ量であります。おおむね横ばいの傾向にあることから、この減少につきましては、人口の減少によるものと思われれます。また事業系ごみについては、経済活動の活性化により全体的に増加傾向にあります。ふえている原因としては食品加工残渣の増加が提供しているものと思われれます。ごみ排出量についての課題についてであります。2点、1点目が家庭系ごみ排出量のさらなる削減、もう1点が事業系ごみの分別を徹底することによる削減ということがあげられます。下の表は各年度のごみの処理量が出ております。

続きまして2ページ目、ごみ処理経費についての現状と課題であります。平成14年度より最終処

分場の起債元金償還が始まったことから年々増加しております。平成 21 年度から稼働を開始したバイオマス燃料化施設の運営経費が年々増加したことにより、平成 24 年度のごみ処理に要している経費は 1 トン当たり 6 万 3,302 円。年間約 5 億円の経費が必要となっております。このことから、平成 26 年度より燃料化施設の運営規模を縮小しごみ処理経費の削減に努めております。課題としましては、ごみ排出量の削減による経営経費の削減、2 点目としてごみ処理経費の見直し軽減があげられます。下の表が各年度のごみ処理経費の実績であります。続いて 3 点目、ごみ減量リサイクルの状況に関する現状と課題であります。容器包装リサイクル法に基づく対象品目のうち、缶、びん、ペットボトル、紙パックの 4 種類を分別収集していましたが、バイオマス燃料化施設の稼働により、ペットボトルについては平成 21 年 4 月から、紙パックについては平成 22 年 4 月から固形燃料の副資材として使用されています。集団回収については白老町 3 R 推進協議会を中心に各町内会やスポーツ団体により古紙回収の取り組みが活発に行われております。拠点回収については、平成 16 年から古着古物の回収が開始され、以降平成 21 年 2 月からは廃食用油、平成 24 年 7 月からは小型家電の拠点回収を開始しております。また一般家庭に対する生ごみ堆肥化容器や、生ごみ処理機の購入助成事業を積極的に支援しております。課題としましては、資源ごみの分別徹底、燃料ごみの拡大、2 点目が拠点回収体制の強化、3 点目として生ごみ処理機の普及促進と適正な処理方法の情報提供ということがあげられます。次のページにごみの資源化量の推移、集団回収量の実績、生ごみ堆肥化容器の助成個数の推移が載せております。

続きましてごみ収集体制の現状と課題についてであります。白老町では家庭系ごみを燃やせるごみ、燃やせないごみ、燃料ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、有害ごみの 6 区分としております。粗大ごみは事前申し込み制で個別収集し、それ以外はステーション収集を行っております。事業系ごみは燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、有害ごみの 4 区分とし町で収集運搬を行わず事業者責任において処理することを原則に自己搬入または許可業者による収集を行っております。課題としては収集作業の効率化とコスト削減、ステーションの適正配置、町民のごみ排出時における利便性の向上があげられます。

続きまして 4 ページをご覧ください。ごみの中間処理に関する現状と課題についてであります。白老町のごみは登別市クリンクルセンターにおいて共同で処理を行ってまいりましたが、平成 21 年 4 月のバイオマス燃料化施設稼働開始により燃やせるごみとペットボトルについては本施設で処理することとなりました。しかし町財政の急激な悪化と諸事情により運転規模の縮小を行ったことから、平成 26 年 4 月からは燃料ごみ及びペットボトル以外のごみについて登別クリンクルセンターで処理することとします。課題としましてはバイオマス燃料化施設の効果的な運転管理、処理コストの低減があげられます。下の表はバイオマス燃料化施設の処理実績、クリンクルセンターでの処理実績及び白老町環境衛生センターから直接資源化される資源化量の実績となっております。

続きまして 5 ページをご覧ください。最終処分に関する現状と課題についてであります。白老町環境衛生センターの一般廃棄物処分場については、ごみの減量化やバイオマス燃料化施設の稼働等により当初の埋立終了予定よりも大幅に延命化されていますが、バイオマス燃料化施設の運営規模変更により平成 26 年度から焼却残渣等を埋立処分することから、平成 28 年度で埋め立て終了となる見通し

です。このことから新処分場の整備は、または民間施設の利用などの検討を早急に行う必要があります。課題としては適正な維持管理、2点目として新処分場の建設、民間施設利用等の検討ということがあげられます。下の表が各年度の埋め立ての実績及び埋立残余量ということになっておりますが、ここで平成24年度のところで、埋立残容量なのですが、これは前年度からふえております。前年度3,088立方メートルで、平成24年度が3,811立方メートルとなっておりますが、平成23年度までは環境衛生センターに持ち込まれた埋め立てたごみの数字を単純に計算しております。平成24年度のこの3,811なのですが、これは測量を行っていきまして、年々年々かさが下がっていくので、年数たつごとに、それで測量してはじき出している数字であります。平成24年度末の埋立残容量が3,811立方メートルという形になっております。

続きまして6ページのほうをご覧ください。今現状と課題のほうをご説明しましたが、これからは将来予測、目標及び目標達成に向けた取り組みについて説明をいたします。

まず今回改定する計画の目標年次についてであります。この計画は平成26年度から平成35年度までの10年間を計画期間とします。また計画の実現性を考慮し、第5次白老町総合計画と連動し推進することから平成31年度を中間目標年次とします。なお、社会情勢や廃棄物対策を取り巻く環境の変化に対応して適切に見直していくこととします。

続きまして人口の将来予測についてであります。今回の予測を行う際の1番重要な部分がこの人口の将来予測になっております。町の人口は近年減少を続け過去5年間で1,484人の減少、年にすると1.46%減少となっております。また国立社会保障・人口問題研究所のデータでも同様に10年間、2010年から2020年の予想で年1.46%と同じ数字を示しており、全国的な傾向からも人口減少に歯どめがかかることは見込めないため以下のとおり予測します。計画人口としましては平成35年度末で1万6,120人ということで、これは先ほども説明しましたように、年1.46%の減少で計算してはじき出している数字であります。

続きまして7ページをご覧ください。家庭系ごみの将来予測減、減量目標及びその取り組みについてであります。将来予測についてであります。1人が1日に平均排出するごみ量である排出量原単位の推移は平成20年度以降ほぼ横ばいの状態であり、今後についても大きな変化はないものと予測します。減量目標についてであります。平成22年4月に北海道が公表した生活系原単位、家庭ごみの原単位の平成19年度実績、688グラム、人・日を下回っており、今後はさらなる削減を目指し、平成31年度までに平成24年度実績比1%減、平成35年度までにさらに1%減を目標とします。目標達成に向けた取り組みについてであります。1点目、家庭系ごみ減量に関する町民への意識啓発及び情報提供、2点目のマイバック運動の推進、3点目の生ごみ堆肥化コンポスト・処理機購入助成事業に対する支援を取り組んでいきたいと考えております。

続きまして8ページをご覧ください。事業系ごみの将来予測、減量目標及び取り組みについてであります。事業系ごみの予測については社会情勢や景気動向により大きく左右される場合があることから、これらの影響を考慮して正確に将来予測を行うことは難しいところであります。今回の将来予測については過去8年間の平均値から食品加工残渣量約600トンを差し引いた数値を予測値としております。これは平成25年12月の途中から食品加工残渣については従来燃料化施設で処理していたもの

が民間の処理施設に処理が移ったということで、その分削減しておるところであります。削減目標についてであります。将来予測では食品加工残渣の減により減少する結果となりましたが、最近5カ年では増加傾向にあることから、これを減少方向に変えるためにも継続的な取り組みを実施する必要があります。平成31年度までに予測値の5%減、平成35年度までにさらに5%減を目標とします。目標達成に向けた取り組みについてであります。1点目、多量排出事業者に対する減量化指導、2点目として産業廃棄物の混入防止対策の推進、3点目として事業系一般廃棄物手数料の見直しを考えております。

続きまして9ページをご覧ください。ごみ排出量合計の減量目標についてであります。家庭系ごみ排出量原単位の減量目標と人口予測、事業系ごみの減量目標達成により平成35年度の予測量6,511トンに対し約330トンの減量となります。平成22年に北海道が示した一般廃棄物の減量目標、平成19年度比15%削減（7年間削減率）に対し白老町の目標値を達成すると、平成24年度から平成31年度の7年間では約17%の削減となります。

続きまして10ページをご覧ください。リサイクル率の目標と取り組みについてであります。バイオマス燃料化施設の稼働開始により平成24年度では76%を超えるリサイクル率となっておりますが、平成26年度以降は稼働前と同程度となる見通しです。今後は拠点回収の量をふやす取り組みと燃やせないごみの発生量を削減しリサイクル可能なものをふやす取り組みをすることで、北海道循環型社会形成推進基本計画の目標値である30%目標とします。目標達成に向けた取り組みについてであります。1点目、拠点回収体制（拠点箇所の増加等）の見直し、2点目、燃料ごみの回収可能品目の拡大検討、3点目、剪定木や木材等リサイクルの検討。4点目事業者の新たなリサイクル技術開発、事業化に対する支援、5点目、再生利用料の個別指定があげられます。

最後11ページをご覧ください。適正なごみ処理に向けた取り組みについてであります。まず収集運搬に対する取り組みについてであります。1点目、収集委託業者や許可業者への適切な指導、2点目、収集体制や機材の工夫による効率的な収集運搬体制の確保、3点目、低公害車導入の推進、4点目、収集頻度の見直し検討、5点目としてごみステーションの適正配置という取り組みが考えられます。2点目の中間処理に対する取り組みについてであります。登別市との広域処理の推進、2点目としてバイオマス燃料化施設でのごみの燃料化、3点目として民間リサイクル施設の積極的な活用、4点目として休止焼却施設の適正管理、閉鎖、解体事業というところがあげられます。最後に3点目、最終処分についてであります。1点目、最終処分場の適正管理と延命化、2点目として民間最終処分場の利用の検討という取り組みがあります。以上が今回改定する白老町ごみ処理基本計画の概要であります。細かく説明すると大変時間が長くなるので、概要という形で簡単に説明させていただきました。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま一般廃棄物の処理基本計画の改定について概要説明がございました。質疑のあります委員の方はどうぞ。前田委員。

○委員（前田博之君） 何点かお聞きします。資料いっぱいつくっているいろいろご苦労様でした。基本的には理解していますので。ただこの中で今説明資料の2の中で1点として、現実に生ごみ処理機、これはもう20年ぐらいドイツへ行ったらもう現実にやっているのです。すごく減っているのです。

以前も私言ったことがあるかも。町内にチラシなんかまわってこんなのあるよとかやったけれど、課題として書いてあるのだけれど、書いた以上は担当としてどういう具体性というのか、具体的にどうするかということを考えているのかという問題と、それと7ページと8、9ページ家庭系ごみが将来予測、仮に今31年度、目標値517、事業系ごみが目標値を2,840、9ページにいくとごみの排出合計量の目標値が6,592になっています。単純に言えばこの家庭ごみと事業系ごみを出した数値がくるはずなのだけれど、数字がちょっと大きくなっているけれどこの辺どういう見解なのですか。それと最後に聞きたいのは10ページ、リサイクル率目標の取り組みはいいのですけれど、この31年目標仮に19になっているのだけれど、19はいいのだけれど、バイオマス燃料化でかなり下がっているよね。なくなったからこの率ふえるというのだけれど、バイオマス燃料化でリサイクルここでの取り組みいろいろうたっているのだけれど、バイオマスここで逆に減量化するのに雑紙買ったり、プラスチック買っていますよね。それらの相殺ここでは出てこないのですか。その分だけそこちょっとずっと見てきたけれどわからなかったのでお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それではお答えしていきたいと思います。まず生ごみ処理機の関係ですけれども、現在生ごみ処理機の普及に関しては3R推進協議会の中で取り組みをさせてもらっています。電動式とそれから電気を使わない処理機についても補助金を出した中で取り組みはしております。とはいえ、実際にその補助の件数がたくさんあるかということ、今の状況で余りない、電動についてはほとんどないような状況で、電動ではない電気を使わない処理機については年間何件かありますけれども、そういった中で取り組みはしております。今までずっとやってきているのですけれども、全部で確かトータルで1,400基ぐらいだったかなと、当然何年間もやっていますので使っていない方もおられると思いますけれども、そういった形の中でPRはしているということなのです。

それから2点目の合計のことにつきましては三上主査から説明します。それと3点目のリサイクル率の中のバイオマス燃料化施設の副資材ですけれども、これはリサイクル率には反映しないです。副資材につきましてはあくまでも買ってきてるということになりますので、ごみのリサイクルには結びつかないということになります。逆に燃料ごみとして一般家庭の方から協力して出してもらっている部分につきましては、リサイクル率に反映するというようになります。

○委員長（小西秀延君） 三上廃棄物対策グループ主査。

○生活環境課廃棄物対策グループ主査（三上裕志君） 2点目にご質問のありました7ページと8ページの合計が9ページにならないというところなのですが、7ページの数字については排出量原単位ということで、1人が1日に排出するごみ量ということになっていますので、ここでいう597に31年の人口なので1万7,220人を掛けていただいて365日を掛けていただくと3,752トンになるのです。これと2,840を足すと6,592トンというふうになります。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） これわかりました。ごみ処理機もそういう記憶があったものだから。これは何でしたか、台所のシンクにスポットつけてぐるぐるやるやつですか。あれをやるとかなりいいのです。あとどうせやるのだったらもう少しPRしたほうが、せっかくいいやつだから、それから数字は

わかりました。なるほど。それからリサイクル率の関係だけれど、前のバイオマスの中でも理論的にそうだったのだけれど、現実的にここでいうリサイクルに出すときに、本来は町内会が集めてきてそこでやるわけでしょ。買ってきているということは、リサイクル率だってプラスではないのですか。消耗しなければいけないものを逆に足して使っているということなのです。これはおかしいと思う。町内ではそれだけやっているのだけれど、リサイクル率が17%になるという施設が買ってきているという。当初はいろいろあるからここは議論しなければいけないけれど、途中から買って来たわけですよ。当然それはリサイクル率出す計算とよそからもってきてそこで燃やしてしまって別のものつくるといふことになれば、町のトータルとすればプラス・マイナスでないのではないのですか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず、生ごみ処理機の関係ですけれども、補助出している大方のものは外に置くタイプのものです。外に置いて土の中に半分ぐらい埋めて、ごみを入れて種菌をまいてやっていくタイプのものが大方です。電動式になれば台所に置いてやれるようなタイプも当然あります。そういったものをもし買われた方については3Rのほうに行って一部補助金が出ると、こういった形になります。何万円もしますので、全額は出ないですけれども、そういった形になります。それとリサイクル率の関係で買って来たものがプラスになるのではないかという部分なのですけれども、リサイクル率は例えばごみ5,000トンなら5000トンあったものをどういうふうにご利用したか、単純にそれを焼却して処分したということではなくて何かに変えて再利用したということが基本なのです。ですから、バイオマス燃料化施設については6,000トンのごみが入ってきたら、6,000トンを使って燃料にするわけですからリサイクル率はぐっと上がるのです。ただし全部が燃料になればリサイクル率100になるのですが残念ながらその使い切れない生成物がありますので、70%とかそういった状況になってくるのです。ですからあくまでもごみに対してどのくらい利用したかということがリサイクル率なので、買って来たものとかそういった部分については含まれないということになります。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 1番最初の総括した1枚のもので基本計画、計画の考え方の中でおおむね今までは5年ごとの改正があって、ただ大きな変動があった場合には見直すということで、この内容を見ていくと本当にいろんな取り組みの状況によって改定をされていますけれども、今回の計画は一応おおむね10年ということで、中間的にはまた見直しをするというような話もありましたけれども、大きな変動がない限りは総合計画等いろいろ鑑みて10年という、目標値も10年の間で出しておりますので、大体この計画は10年間基本にしていくという考えでいいのかどうかということが1点。

それから先ほどの白老町の分別率、もとに戻るといふ話があって本当にこの表を見るとバイオマス始まる前は13.7%。今後ごみの減量化を目指しながらやっぱりリサイクル率の向上というのをこれから図っていかねばならないですけれども、その一つの手法とし分別を進めていくということが、先ほど言った手動、電動のごみ処理機というものを生ごみ処理のほかにも今後、白老町のごみの今の分別をさらに進めていくということが必要ではないかというふうに思うのですが、バイオマスができたことで私たちもちょっと真剣に分別のほうは見てなかった。高いということもあったので、その辺を今後どのように考えていくのかということが1点。

それから事業系のごみの減量目標ありましたよね。これはどういう減量方法を用いていくのか、事業者だからごみを減らさない。減らすことは何か手法を使って減らせばいいのですけれど、目標値だけ上げるのですけれど、その減らす方法をきちっとしないと、事業者だからごみが減れば仕事量が減っているという感じに取れてしまったのですけれど。だから事業きちっとやって、する企業を伸ばしながらその伸ばした分のごみの処理方法をきちっとしていくという生魚の残渣とかは電動の大きな機械もありますので、そういったものを取り入れていくようにするとか、将来的なそういうものが見られないとなかなかその事業系のごみを減らさないということにはならないのかなと思うのですが、その点が1点。

あとごみ収集車の燃料、油を燃料化して使っている収集車がありました。今もそれ継続しているかどうか。その点だけ確認したいと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは4点ありましたのでお答えしていきたいと思います。まず最初に計画の期間10年間の部分ですけども、原則10年間で計画を進めていきたいというふうに思います。ただ説明させていただきましても、大きな変化だとか、またあるいは総合計画に合わせた段階での見直しとか、そういったものは当然行っていきたいということでもあります。それからリサイクル率の向上ですけども分別関係です。まずどういうふうに分別を進めていくかということなのですが、まず今基本的には今やっているのは6分別で現段階で直ぐに解体とか、さらにふやすという計画は今の段階ではありません。なので、今やっている分別をいかに効率よくという部分だと思うのですけれども、一つとしてはリサイクル率を上げる意味合いからも燃料ごみの量をふやしていきたいという取り組みだとか、あるいは小型家電を進めていきたいだとか、それからあと衣類とかの収集も進めていきたいという部分があります。ただ小型家電も衣類も業務委託して収集しているような体制は今取っていませんので、極端に言えば職員を使って収集しているという状況なので、もう少し大規模になればリサイクル率も上がってくるだろうというところなので、そういった部分については今後検討して進めていきたいというふうに思っております。家庭系については、そういった部分で取り進めていきたいということと、それから事業者の部分です。事業者は先ほど吉田委員のほうからも話ありましたように、家庭とは違って生産というものが伴いますので、そういった部分で当然生産量が上がればごみが出てくるという形になりますので、その中でどうやってごみを減らしていくかということなと思います。一つはやはり燃料化施設で使うような燃料ごみとして分別をしてもらって有効に使っていきたいというふうになります。今全部の事業者さんをお願いしている部分ではないですけれども、少しずつお願いをして、出せるところについてはちょっと出してもらっているというふうに取り組んでいますので、できるだけ広めていきたいということと、もう1点につきましては、例えば生ごみだとかそういった部分については水を切ってもらおうという方法を今後もお願いしていこうかなというふうに思っています。それから最後に収集車のてんぷら油と書いた車が動いているかというところですけど、車はまだ動いていますけれども、てんぷら油は実は使っておりません。当時そのてんぷら油を使って動かしていたのですけれども、ちょっと不都合が出てエンジンが調子悪くなってしまったので、そういったこともあったので今現在はそういう形で使っておりません。ただ供給して

くれた業者さんについては、その燃料について改善してきていますので、そういった部分では、今は問題ないのかもしれないですけども、そういう状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 細かいことに入ってしまって。私今、お話ししながら基本計画ができた後にごみ処理の推進計画か何か、細かく前にもあったと思うのですけれど、つくるのかどうなのかなと思いつつながら今お話ししたことはそっちのほうに入ってくるのかなと思いつつながら基本計画でこういう細かいところは入ってこないだろうなと思って今考えていたのですけれど、前は確か処理推進だったか、処理計画だったか、しばらく計画から離れて見ていないので、確かそういう計画があったので、今後その基本計画ができ次第そういった細かい点の町民の努力だとか、行政の努力だとか、そういったことの細かい進め方、計画をつくるのかどうなのかということが1点。それから先ほど言いましたように、これから分別を進めていくということの中でこれから高齢化ということがあるのです。課長がおっしゃったように衣類だとかも集めるようになってこれがきちっと進んでいくとかなり今後減ると思うのですけれども、これはやっぱり持ってきてくださいというのはなかなか厳しいのかなと。何かごみの収集の中で分けることはできると思うのですけれど、ごみステーションまでは出せると思うのですけれど、こちらまで持って来られないので、そういった収集の中でのことを考えていく必要があるのかなというふうに思いました。事業系ごみについてやっぱりあのこれから努力するということと、自分のところで処理できるような、お金がかかることですので、そういったことも含めながら今後進めていただけたらと思うのですけれど。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 2点ほどお答えしていきたいと思います。まず基本計画の関係で推進計画はどうなるのだという部分なのですけれども、基本的に基本計画がありますので、当然推進計画があるということになります。今までそういうふうに推進計画このところやってきたかというのと、実はそういう推進計画をつくってやってきていないのは事実です。なので、今お話ししたことも含めて今後についてはその推進計画をちゃんとつくりながら進めていきたいというふうに考えています。それから高齢化による収集だとかそういった部分なのですけれども、今の収集体制の中でいろいろこう分別しながらやっていくことに対して収集を効率よく取り組んでいくということはこれ、大事なことだと思うのですけれど、やはり収集体系が変わったり収集する範囲が広がるとどうしても委託料にはね返ってきますので、そういった部分でなるべく経費がかからないような収集体制をどういうふうにしていくというのが課題の一つだと思います。例えばできるかどうかちょっとわからないのですけれども、1つの手法としては今のステーションの数を少しずつ効率いい方向のところにとり置きとか、当然今度は持っていけないという問題でできますけれども、そういった部分で整理をしながら時間早く回れるようになればその余った時間で違うことを考えるとか、そういったようなことを今後は考えていかないとだめかなというふうに思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今お話し聞いていてどこだったか忘れてしまったのですけれど、ごみの分別がそういう燃料化施設とかそういうようななくても、かなり進んでいるところはやっぱり町内単位での

努力というのをしているのです。高齢化になってごみを出せないと、そういうもの出してあげたり、自分が出すときにそれをやって、いかに自分たちでその分別を進めるかということもやっているのです。だからそういった今なんでも町内、町内と押しつけるのは大変なのですけれども、苫小牧市は有料化にしたことで戸別収集をやる今検討しています。戸別収集したらもっと収集料かかるだろうなと思うから、それを言いたいけれど、それはできないだろうね。地域のいかにごみにお金をかけないかという町民意識を変えていっていただくということも今後必要なのかなというふうに思いますので、検討していただければというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） ごみの分別等についてはやはりいろいろ課題ありますので、地域の方ともお話ししながらどういった方法がいいのかという部分では今後いろいろ進めていかないとだめなのかと思います。それと戸別収集の部分なのですけれども、苫小牧はどういう手法でやろうとしているかわからないですけれども、白老町の場合当然燃えるごみだとか、燃えないごみはステーション出しですけれども、大型ごみについては個々の家のところにまで行って収集しているような体制はとらしていただいているのですけれども、当然大きいですから、ステーションまで持って来いということにはならないこともありますけど、そういうようなこともやっていることはやっております。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 質問がちょっと重なっているのかもしれないけれども、お答えのほうがよく聞き取れない部分もあったものだから、重なるかもしれませんが。人口が減ることで家庭ごみが横ばい状態だということで、人口が減っているのにごみが横ばいである。そうすると、あとは減量して選別をしていくと、そうやってごみを減らしていくのだということにつながっているのかどうか、その辺の確認が一つ。さらにごみ減量していくということで固形燃料の燃料運営にどんなふうな関連がしてくるのか。副資材を購入する。そういうものとの関係はどうなのかというふうなところがちょっと不安ですけれども、ずっと読んでいくとペットボトルだとか紙パックは副資材としてここで使っている。そうすると、前に議会でも論議があったのだけれども、古紙回収の古紙、それから段ボール、そういうようなものをみんなから集めてこういうものを副資材に使ってなるべくこの購入を減らしていくという方法をとれないのかどうかというところ、そのあたりどうなのかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 三上廃棄物対策グループ主査。

○生活環境課廃棄物対策グループ主査（三上裕志君） まず1点目のご質問についてご説明いたします。家庭系ごみの人口が減っているになぜ横ばいなのかというところでは先ほどもちょっと説明したのですけれども、排出の原単位が横ばいということではあります。要は1人が1日出すごみ量というのは基本的にはそんなに多く変わらないだろうと。1人が1日出す量は変わらないけれども人口が減っていくので、掛けると人口が減ればごみの全体量は自然と減ってくるということです。それに加えて取り組みをすることでさらに削減していきましょうということでは書いています。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 燃料化施設の副資材の関係です。ごみが減ってくるとやはり燃

料ごみの関係についても減になってくるということです。それとあと町内会等が古紙回収で集めている部分を副資材として利用できないかという部分なのですけれども、利用は可能なのです。ただ、今町内会さんのほうで取り組んでいる段ボールの買い取り価格があるのですけれども、それが大体キロ9円ぐらいなのです。単純にお金の対比だけにすれば町内会さんのほうは9円ですけれども、燃料化施設のほうで買っている部分については平均すれば6円ちょっとなのです。なので、逆に安くなってしまうということが一つあります。それから町内会さんのほうもいろいろな考え方がありました燃料化施設のほうで燃料にするというのも一つですよという方おられますし、そうではないよって、やっぱりリサイクルということからすれば紙をまた紙に戻すということも大事なのだということもありますので、今の段階ではちょっと使えるのは使えるのですけれども、そこには買い取りはしていないということです。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 多分そこに引っかかるのだろうなと、お金の問題とかこれは物の考え方で。前から比べると紙の値段というものはものすごく下がっていて、今もう町内会の収入に入れようと思っても、ものすごく減って一時10万円近くになっていたものが今や2、3万円になってしまっているものですから、たいして当てにもならないものになっているのです。そんな中で値段の違いをその町内会や何かと調整できないのかな。そこまでやって、やっぱりまちのためにそういう協力というのは、そういうことではないのかなと思うのですけれど、その辺ちょっとできるかどうか探ってみてほしいなと思うのですよ。

10ページのリサイクル率の問題。これ、バイオ事業始めたときには本当に90%までリサイクル率が上がると、そのことですごくすばらしい事業だというふうに思っていたのだけれども、それが頓挫して元に戻る、だけれども13、14%だったものが30%まで目標上げてという、今までだって分別をやってきたのに、その目標値を掲げるのはいいのだけれども、目標値が余りにも今までの従来の低かったときの倍になる。そこまで上げる根拠というのは、今まで議論が出ていたように、何か選別だとか何かすればそういうふうになるということなのか、かなり無茶な目標なのかという気もするのだけれども、その根拠というのはどういうことなのか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 最初に古紙回収の部分なのですけれども、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、今の段階では町内会で集めている部分について燃料化施設に利用することは考えておりませんけれども、先の先という形の中でそういったものはあるということは常で考えながら買ってくる副資材をいかに安価で安く仕入れてくるかといった部分も取り組んでいきたいというふうに思っています。それからリサイクル率の根拠です。中間目標は19%で最終で30%ということにしていきたいというふうに目標では設定しております。燃料化施設が動く前は13%だとか、14%台で倍になるということでもありますので、いろいろ取り組んでいかなければ当然その数字には到達しないのですけれども、先ほども話しました燃料ごみだとか衣料だとか、それから小型家電だとか、それからいろんな手法取りながら例えばその家庭系のごみについて量的にどのくらいのものが出てくるのというのがあるかもしれないのですけれども、生ごみ処理機だとか、そういった部分での取り

組みだとかということをいろいろやりながら30%に将来的に近づけられるように、努力していくしかないのかなというふうに考えて、これがあるから、こんだけありますというものは今この時点で持っていないので、そういったことを取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 生ごみの処理というのは、コンポストは今まで庭に置いて、ためていくようなことしか記憶にないのですけれど、先ほどの話でごみを入れて攪拌して土に戻していくという、それを助成すると。それを家庭に今も出ているのですか。これからそれを助成していくのですか。その辺の経過がちょっとわからないですけれども。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） そういう機械がもう既に市販されておりまして、電気で攪拌しながら分解する、菌を入れながら肥料化して土壌改良材とかそういった部分に変えていく機械が既に販売されておりまして、それに対する補助金については、何年からやったかちょっと記憶していませんけれども、そういったものに対しても補助金を出しますというふうに取り組んで出しています。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） 1点だけ。大体皆さん言おうとしたこと言っていたので。1ページのごみ処理の課題のところは家庭ごみはそういうコンポストとか、ごみ処理機使ってやるのですけれど、事業系のごみがこれからふえてくるということになっているのですけれど、この事業系のごみの処理の仕方というのは、今まちのほうでは既にやっているのです。食品残渣を例えば集めて。都会のほうへ行けばホテルとかのごみを集めて、1カ所にそういう処分場のようなところで堆肥化してやっていますよね。いわゆるリサイクルして、それを畑に戻して野菜でまたホテルなどに戻すという。そこまできなくても、この白老町でそういう残渣が出たら、今までただ捨てていたのかどうか、それを処理するというか、処理の仕方ですね。それ今までどういうふうなことをやっていたのかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 事業系のごみの処理ということだと思います。事業系のごみにつきましては、従来というか今までやってきているのは、燃料化施設が動いているときは、収集してきてそれを燃料化施設で燃料に変えてきていましたという形になっています。燃料化施設でそういったごみを扱っておりませんので今登別に全部行ってしまうという形なので、最終的には焼却処理だけです。白老町のごみが生ごみなら生ごみが肥料化されているかということ、それは今の段階ではれされていないという、単なる焼却だけです。ただうちのごみではないですけれども、広域処理の中の登別市では、温泉ホテルから出る生ごみに関しては、そこで収集してきて堆肥にするということは取り組んでいます。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） 今後はそういうような今言ったようなことやる予定はあるのかなにかっていうことが1点と。最後なのですけれど、要するにコンポストもそうですけれども、生ごみ処理機というのは以前から確か助成していたなというのはあるのですけれど、実際見たこともないので、あればこれからそういう生ごみですけれど、家庭の中や事業所もそれはすごく有効だと思うのです。本当は

バイオマスというか燃料化施設やったときにはそういう家庭系のごみを少しでもごみを減らすと、そういう助成してPRしてやればまたちょっと違っていたのかなと、今思えば思うのですけれど、今後やはりそういうPRして家庭系ごみという、事業系のごみも今言われたようなこととしていただければいいのですけれども、今後これをさらに今3Rでやっていますけれど、まちとして今後3Rに委託というか、助成してやっていくのか、まち独自にはやらないのかどうかちょっとその辺お聞きします。それと参考までにちょっとコンポストは大体値段わかるのですけれど、生ごみ処理機の値段わかりますか。それと補助率というか、もしそういうのがあれば本当に畑とか家庭菜園をやっている人とか、そういう機会を使って堆肥化できれば、これからも積極的にそういう補助が受けられるのだったらそういうごみを減らせるのかなと思って参考までにお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず生ごみの処理の部分についての部分ですけれども、今3Rで取り組んで補助を出しているという形になっています。ただ今回補助の見直しがあって、3Rという団体そのものが活動団体なのでその補助金の取り扱いが今後出てくると思います。2年間の中で整備をしていかなければならないところが実はあるのです。それはそれとまず置いておいて、生ごみの処理機の補助については3Rから例えば町がやらないとだめだよということでも、引き続き継続してそれをやっていきたいというふうに考えています。それから、まず補助なのですけれども、コンポストの電気じゃない処理機については容器購入金額の2分の1以内で3,000円が上限です。それから電気の部分につきましては1万円という形で補助を出していると。それから電動の処理機の値段なのですけれどもいろいろあります。3万円ぐらいから6万円とか、そういったような幅がありますので、ちょっとそこはそういう幅がありますということで。外に置くタイプですと夏はいいのですけれど、やっぱり冬場が使いなくなるということがあります。値段は当然安いのですけれど、そういったようなことがあります。

○委員長（小西秀延君） ほか。山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。先ほどの本間委員の質問に関連して登別温泉から出ているごみは堆肥化しているということなのですが、うちの事業所の事業系のごみも完璧にリサイクルができればそちらの堆肥のほうに移行できる可能性もあるということでもよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 可能性としては低いと思います。というのは、うちから出る生ごみが例えばホテルから出る同じようなものがあるとすれば、それは使うことは可能でしょうけれども、そこだけのごみを向うにもっていくということになると思うのです。ほかのものが混じってしまうとだめなので、そういった体制が多分取れないと思うのです。別な収集体制をとればいいのですけれど、ということになると。それと水産加工だとか何から出てくる生ものについてはそうした堆肥化というのは処理能力からすれば難しいので、そういった部分考えれば、うちのごみが堆肥になるというのはちょっと難しいかなと思っています。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今回改正するというので、資料2で概要わかって、5年ごとで諸条件に大

きな変動があったときは見直しを行いますよということで、資料3で棒線引いて大体わかるのだけれど、今回の変更で大きな点といえどどういうことがまず変わったのかということをお聞きしておきたいこと。細かいことは今みなさんお聞きしたのだけれど、バイオマス変わったとか、ごみの量が減ったとか、何点か資料2でうたっている部分で、今回何が目玉というかこういうことだから変わるのだよということの大きな要点をまず論点整理して教えてほしいのです。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 今回の改正の大きな点でございますけれど、1つは、まず5年たったということが1つです。おおよそ5年めどに改定ということなので、まず1つは5年たったということ。それからごみの処理が可燃ごみについては再度登別市との処理に変わったということです。ですので、今までその体系としては可燃ごみがステーションで扱ってきて、それが燃料化施設に入るという流れだったのが、今度はまた登別のほうに行きますよという形に変わったこと。それから、これからご説明します埋立地の関係の償却売、これが登別で発生してまたこちらに来るという形になりますので償却売というのが発生していると、そういうことが大きな理由でそういったような形の中で改正したということです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） これはここに書いてある処分場の民間云々というのは、この基本計画の改定にも入ってくるのですか。これは別ですか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 埋立地の関係ですけれども、ごみ処理の中の一つの埋め立て地になりますので、基本計画に関係してくることは関係してきます。ただまだこうしたいということなので、そういった意味での今回説明をさせていただいています。

○委員長（小西秀延君） あと、皆さんよろしいでしょうか。なければちょっと2、3点気になっているところを私からなのですが。改定内容は大体理解できました。今の最終処分場これはまた後で質問します。気になっているところ2点だけ。今広報にも載っているのですが、町内数カ所で衣類を公共施設で集めていますよね。それをどういう形で今は処理をしているのかということと、先日私たち研修で苫小牧の白物家電の工場見学に行ってきたのですが、そこでウレタンが出ているようなのですが、ウレタンが大変塩素が低いウレタンが出ていて、なおかつそのウレタンを業者に分別した後に買っているという話をしていたのです。その金額までちょっと聞いてこなかったのですが、うちは副資材をお金出して買っているの、その利用は考えられないのかなのかということ。数年後にはこのウレタンを原料にして固形燃料をつくる計画があるらしいのですが、それまでは業者さんに売っているというようなお話をしていました。その辺がちょっと確認とれていて話があるのかなのか。ちょっとわかれば教えていただきたいなって思っていました。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 最初にその企業さんのウレタンの部分です。これは冷蔵庫だとか、そういったところの保温材として出てくる部分です。実はこれうちのほうでテスト的に使わせてもらっていました。それで大変カロリーが高いです。当然ウレタンですから。ですから燃料のカロリーを

上げるために使用させてもらっています。それと塩素については低いのですが0.2%ちょっと持っているのです。なので、ちょっと要は固まってしまうと基準オーバーになってしまうのです。そういった部分でちょっと使うと気は厄介だよねという部分と粉状なのでばらばらになってしまうのです。そういったものなので、ちょっと舞ったりするので使うときには気をつけて使わないといけないようなのです。これは、うちはテスト的に使わせていただいている部分なので、買い取りはまだしていない状況です。これからどうするのかという部分ですが、今運転規模を縮小していますので、これから使っていくかどうかという判断はしていかないとだめだというふうに思っています。使えることはもう既に実施をしているので、それ使えるのですけれども、これから使っていくかということ、あるいはもう使わないのかということ判断していかないとだめだと思います。多分その企業さんは将来固形燃料にしますよということでお話があったと思うのですが、産廃税とって北海道でつくっているのですけれども、その税を使って固形燃料化するための補助金をいただいた中で今取り組んでいるのです。今すぐできないかもしれないのですが、将来的には固形燃料化し、そういう固形燃料にして製紙工場に売りたいという考え方を持っているというふうに聞いております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 三上廃棄物対策グループ主査。

○生活環境課廃棄物対策グループ主査（三上裕志君） ご質問のありました衣類の処理についてですが、今町内でいきいき4・6、コミセン、出張所など6カ所で今回回収しているのですけれども、この4月から若干基準緩和しまして、今までは綿50%以上でないと言っていたのですが、この4月から衣類に関しては、基本的には基準はないよと。何でもいいよと。革製品でもいいし、例えばスキーウエアとか、そういったものでもいいよということになっていますので、回収量についてはちょっと詳しいデータはないのですが、ものすごくふえています。どういうふうに処理しているかということについてなんです、うちで集めたものについては全て旭川の業者さんのほうに送っております。運搬賃も込みで送って購入していただいているという形で、そちらでどういうふうに再利用しているかという、雑巾にできるものは雑巾、ウエスにすると。それ以外のものについては、そのまま使えるものについては、東南アジアのほうに輸出してしまうといったことも、現地法人をつくってそういったこともしているようです。

○委員長（小西秀延君） ほか。ないようであれば、一つ目の一般廃棄物処理基本計画の改定についての協議を終了したいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時12分

再 開 午前11時25分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは協議事項の2番目になります。一般廃棄物最終処分場の方向性について、まず担当所管課から説明をお願いいたします。竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは2点目のご説明をしていきたいと思います。資料につきましては、一般廃棄物最終処分場の概要から処分方法の検討結果までの1ページから8ページまでの資料がついていると思います。その資料等に沿ってご説明していきたいというふうに考えています。最初に1枚目の説明から進めていきたいと思います。最初に経緯についてちょっとご説明をさせていただきたいと思います。最終処分場については平成25年度までのバイオマス燃料化施設の稼働体制であれば平成29年度までの延命が可能となります。埋め立て終了時期に合わせたかさ上げによる整備方式を検討していたということでございます。しかしながら燃料化施設の運営規模縮小し処理できない可燃ごみについて今年度から登別市との広域としたことにより、ごみを焼却処理した際に発生する焼却残渣の処理が必要となってきております。それで、多量に発生する焼却残渣の処理につきましては登別市の埋立地の残存年数に大きな影響を与えることとなります。それで、平成12年の当初の一般廃棄物処理の基本的な考え方である埋め立て物については各市町で持ち帰って処理をしましょうと、こういったようなことが協議されております。そういったことからクリンクルセンターから持ち帰り町の処分場に今年度から入れて埋め立てをしているという状況でございます。次に、最終処分場の現状ですけれども、今年度から広域処理によって発生しています焼却残渣とか、破碎後不燃物残渣、それから資源化処理残渣については環境衛生センターにある埋立地で処分を行っております。ただ量が多いことから埋め立てをしていっても平成28年度途中でいっぱいになってしまいますので、26年、27年しか埋め立てができないのが現状です。このことから早急に埋め立ての方法を決定していく必要があるということになります。それで参考資料の今の埋立地の概要についてご説明したいと思います。1番最初の資料の次に参考資料ということで1ページに、うちの管理型最終処分場の概要が載せてあります。施設につきましてはご承知のとおり環境衛生センター内にあります。供用開始されたのが平成11年4月で、管理方式については白老振興公社のほうに委託をしております。それで、埋め立て対象物につきましては焼却残渣、それから破碎後不燃物、資源化処理残渣、道路清掃の清掃ごみなどです。埋立面積につきましては8,000平米ありまして、容量につきましては2万3,900立方メートルです。水処理につきましては生物処理を行っております。回転円盤と凝集沈殿方式で水を使用しているということでございます。その下に今の最終処分場の残容量を載せてあります。平成25年度末で3,168立米の残容量があるということになります。これは計算によって求めたものでございます。測量掛けた部分ではございません。今こういうような状況になっているということでございます。次に埋立地の現況写真をつけさせていただいております。次のページになります。まず上の部分の写真ですけれども、奥の方が山側ということで手前の方が海側ということになります。右側が苫小牧で左側の室蘭ということになりまして、白っぽい線が引いてありますけれども、その線で囲まれている手前側で矢印ついて埋立地と書いてありますけれども、そこが埋め立てできる範囲ということになります。草が生えていて見づらいと思うのですが、そこが埋め立てできる範囲ということになります。下の写真は上の白い線の途中から苫小牧側を見た写真になります。黒い線の右側、埋立地と書いてありますけれども、その部分が埋め立て可能な部分でございます。黒い線の左手のほうはもう既に埋め立てが終わってしまっているということになります。そちらのほうには燃料化施設から出てきた残渣等が入っていくという形の中でございます。次にまた最初の資料に戻りますけれども、3番目の

焼却残渣等の処分方法についてであります。焼却残渣につきましては最終的には埋め立て処理する方法しかございません。なので、埋め立て処理を行うための手法について考えられることを3点載せてあります。まず一つ目が施設の最終処分場をかさ上げするという方式です。これにつきましては検討資料1ということで、3ページから4ページに資料をつけております。それから最終処分場を新設するという方向です。検討資料2ということで5ページと6ページに資料をつけております。それから民間施設の活用ということで検討資料3、7ページに資料をつけております。この3つの案を検討をした結果につきましては検討資料4ということで8ページに結果を載せさせていただいております。3の処分方法の検討結果につきましては、三上主査のほうからご説明いたします。

○委員長（小西秀延君） 三上廃棄物対策グループ主査。

○生活環境課廃棄物対策グループ主査（三上裕志君） それでは3ページから8ページまで、検討資料の1から検討資料4までの部分について私のから説明したいと思います。まず3ページをご覧ください。検討資料1、既設の最終処分場をかさ上げとした場合の検討資料であります。事業の概要としましては循環型社会形成推進交付金事業を使用し現最終処分場にかさ上げを行う試算であります。容積7,000立方メートル、事業の内容としてはかさ上げ工事調整池建設、浸出水処理施設機能診断業務などを試算しております。ここで注意と書いてあるのですが、循環型社会形成推進交付金ですね、これの補助率は原則3分の1なのですが、最近の交付状況から実質の対象額については30%前後ということで、この資産についても30%で試算しております。試算した結果の交付の見込み額については1億2,500万円という形になっております。また、事業内容にもありましており浸出水処理施設機能診断の結果、今の水処理施設ではもたないよといった場合には新たな整備が必要となる場合があります。概算の事業費及び事業のスケジュールについてであります。事業全体としては3カ年27年、28年、29年の3カ年の事業となります。27年の事業としましては循環型社会形成推進地域計画策定業務、かさ上げ計画策定業務、水処理施設診断業務ということで、それぞれ330万円、440万円、330万円と合計1,100万円の金額がかかることとなります。これについては交付金の適用対象外という形になっております。平成28年につきましてはかさ上げの調査設計業務ということでそれぞれ金額が書いてありますけれども合計して3,355万円の事業費がかかると。29年度には実際に工事に入りまして、施行監理と工事費合計しまして3億8,280万円の工事費がかかるという形になっております。全て10%の消費税が入った金額でございます。

次のページにかさ上げのイメージ図で、ちょっとわかりづらいですけれども平面図載せてあります。下の立面図のほうご覧いただくとよくわかるのかなと思うのですが、現埋立地のところに外周約2メートルの幅を設けて上にかさ上げするといった形になります。面積としては上部で4,400平米、下部で3,100平米、高さが2.5メートルの規模となる予定です。

続きまして5ページのほうご覧ください。最終処分場を新設する場合の検討についてであります。これも同じく循環型社会形成推進交付金を使用し新設を行い現処分場の北側の用地で試算しています。容積は1万5,000立方メートル、事業内容としては埋立地造成工事、水処理施設建設工事を予定しております。同じく実質対象額の30%交付で試算した交付金の見積額は約2億6,700万円となっております。概算事業費及び事業スケジュールについてですが、事業年度としては5カ年かかる計画となっ

ております。初年度は計画の策定業務、これは同じく交付金の適用外となっております。2年目の28年度につきましては、処分場の調査設計基本設計策定業務、合計3,180万円となっております。29年から実際の工事に入りまして、3カ年の工事という形となっております。全ての工事を合計すると8億9,364万円の事業費という形となっております。これに交付金額が2億6,700万円なので、実質町の負担金としては6億2,653万8,000円という形になります。

次のページに新設の場所のイメージという形となっております。面積としては5,000平米、容積としては1万5,000立方メートルという形となっております。

続きまして7ページをご覧ください。検討資料3ということで新たな施設をつくるのではなく町内の民間施設を活用する場合の検討資料となっております。白老町内の管理型産業廃棄物最終処分場は2施設あります。北海道への届け出をすることによって一般廃棄物、焼却灰等についても埋め立て処分することが可能となることから、その経費について次のように試算したところであります。1、年間埋め立て処分見込み量、これについては約700トンを見込んでおります。この700トンは広域処理で発生する焼却灰クリンクルセンターから発生する焼却灰のみの重量であります。2つ目ですが、埋め立て処分の費用についてであります。これまだ実際に見積もりをいただいたわけではないのですが見込み額ということで記載しております。トン当たり2万3,000円、これには消費税10%、循環資源利用促進税、トン当たり1,000円も含んだ金額であります。焼却灰の見込み量700トンに2万3,000円掛けまして合計金額は年間1,610万円の処分費用に係る計算となっております。3番目の焼却灰の運搬費用です。これについてはもう既に今年度から運搬の始めておりまして、この544万5,000円については今年度の契約ベースの金額であります。これも消費税10%に直しております。4トンの深掘りのダンプでクリンクルセンターと環境衛生センターのほうを375往復している計算となっております。合計しますと年間にかかる費用としましては2,145万5,000円ということになります。

続きまして8ページをご覧ください。検討結果ということであります。今三つの方法で検討をしたのですが、その検討結果について一つずつ申し上げます。一つ目、既設の最終処分場をかき上げた場合についてであります。容積7,000立方メートルで焼却灰及びその他一般埋立物を埋め立てした場合の容積は年間約1,200立方メートルとなり、約6年間の使用が可能となります。焼却灰については見掛け比重立方メートル当たり1.13トンで計算しております。新設する場合と比較して事業費が抑えられます。ただし、水処理施設機能診断の結果、現既存の施設の対応が難しい場合には新設となり同程度の事業費となる場合があります。事業終了まで最短で3年間の期間が必要となります。埋立期間終了後も水質やガスの発生等が廃止基準を満たすまで、水処理施設の稼働が必要となってきます。

二つ目の最終処分場新設した場合の検討経過についてであります。容積1万5,000立方メートルで焼却灰等埋め立てした場合の容積は同じく1,200立方メートルとなり、全体で約12年の使用が可能となります。全体事業費がかき上げた場合に比較して高額となっております。30%交付で支出負担金6億2,600万円という形になります。事業終了まで5年間の事業期間が必要となってきます。同じく埋め立て期間終了後も水質の管理が必要となってきますので、水処理施設の稼働が必要となってきます。

3番目の民間施設を活用する場合の検討結果であります。処分費用の改定、燃料費の高騰等により

若干の経費増は見込まれますが、かさ上げの場合また新設の場合と比較して単価で処分が可能となっております。民間施設の処分が困難となった場合の処分場閉鎖や容量不足等の受け入れが困難となった場合の対応が必要となってきます。3点目として町内の2施設については意向を聞き取りした結果、受け入れに前向きな姿勢であります。なお、処理単価や契約等については今後の協議事項となっております。以上のことから、担当課としては3番目の町内の民間施設を活用する方向で進めたいと考えております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ご説明が終わりました。それでは質問を受けたいと思います。質問をお持ちの委員の方はどうぞ。吉田委員。

○委員（吉田和子君） まず確認をしたいと思います。数字的に思ったのですけれど。検討資料4の、かさ上げして容量が7,000立方メートルで、埋め立て処分の容量は1,200で6年間、それから最終処分場は容量が1万5,000で、埋め立て容積が1,200、これ同じなのですね。12年間使用が可能になるというのは、これ埋め立て容量が同じなのに6年と12年の違いは何なのか。同じ要領なのはどうして6年と12年違うのかなと思います。資料4のこれで間違いなのかどうかということが一つと、それから民間施設を活用する場合に、町としては担当課としては町内の民間施設を活用する、2,100万円ほどならかさ上げしても4億円かかると20年分それくらいで済むのかと思って。単純に考えていいのかどうか。最終処分場の新設する事業費が約8億9,300万円なら2,000万だと40年間埋め立ててもらえるかなというふうに単純に考えていたが、ただ、町内の民間施設というのはどれくらい年数受け入れられる容量があるのか。それと単純に1つ、財政健全化プランもあります。それから過疎法の計画もちらっとしか見ていないのですが、これは26年度からかさ上げが必要になるというものが出てきたのですけれど、そちらのほうと財政的な財源のことは、これからプランの中に見直しの時に入れていくのか、その辺の検討はどういうふうになるのかと思って。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは3点ほどありましたのでお答えしていきたいと思います。まず埋め立て容量は1,200立方メートル、同じなのに年数が違いますといった部分ですけれども、埋立地の大きさが違うのです。かさ上げでしたら7,000立方メートルの埋め立て容量しかないので1,200ずつ入れていくと6年間ですというかさ上げの場合。新設の場合は1万5,000立方メートルということです。2点目です、民間の施設の受け入れ年数です。2つあるのですけれども、埋立地としてはマルトラさんがこれからつくろうとしている埋立地と、ケイホクが持っている埋立地、この2つが対象となります。マルトラさんの計画からいけば9万8,000立方メートルなので、全然けたが違うということになります。ただ、うちのものが全部入ることにはならないので、その割合がちょっとこれから出てくると思います。どれだけ白老町の焼却灰を受け入れてもらえるのかということになると思います。それによって年数が何年ということになるでしょうけれども、少なくとも10年だとか、そういったスパンはお願いしていきたいなと思っています。それから3点目の財政的なそのプランの関係なのですけれども、結論からいくとかさ上げしたり新しい処分場をつくるということももう無理なのです。というのは、まずお金の問題も当然ありますし期間が実はないのです。いくら頑張っても28年いっぱい頑張れるかかどうかという状況なので、途中でお手上げしてしまうと困るの

で、そういうことからしていけば、結論からいくともう施設に手をつけるという判断にはならないだろうなという、課のほうではしてはいて、何としても民間さんをお願いしたいなという部分が実はあります。本来であればもっともっと先にいろいろ民間と協議してお話を進めていって、こうなりますよということがやっていく上でのスケジュールだと思うのですが、施設そのもののあり方だとかいろいろあった部分でこのような形になっちゃうのです。そういった形なので再生のプランに事業費が組み込まれているかという、組み込まれていないという状況であります。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 広域的な処理をするというふうになったときにももちろん処分場はかさ上げでは済まないだろうと私たちも考えていたのですが、今後これからは民間のそういうものを活用するべきだと思うのですが、これは民間企業に活用する方向で進めていきたいというように考えなのですが、もう2、3年しかもたないということを考えると、どういった感じで、これはどういふふうになるのですか。行政で進めていって議会で予算提案するとかというふうになるのか、どういう順序で進められていくのか、民間との話し合いとかもあると思うのですが、委員会協議会に今回説明がありましたけれども、今後どういふような形で進められていくのかなってちょっと思っていたのですが。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） これからのスケジュールの部分ですけれども、先ほどちょっとご説明したとおり2つの企業さんにつきましては受け入れしても受け入れできますよという返事はいただいていることはいただいています。細かいところまでの協議をしているかという、まだこれからの先になりますので、これから処理料金だとか、どのくらいを受け入れてくれるものか、そういったことを協議して、整理をしてオーケーですよ最終的になれば委員会の中で説明することもあるでしょうし、またはそのことを算計上しないとだめなので多分委託契約的なことになるので予算の中で表れてくるとかそういったことになると思いますけれども、ある程度道筋ができれば、また委員会開いてもらった中で説明をさせていただけたらと今考えています。

○委員長（小西秀延君） ほか。山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。私がちょっと聞いた話なのですが、一般廃棄物の処理価格がやはり白老は安いということで、わざわざ札幌から高速かけて運んでも、採算が合うというか、そう建設業者さんから話を聞いたことがあるので、受け入れ可能年数最低でも10年したいというご希望おっしゃっていましたが、どれくらいの受け入れをしてくれるかを契約時にきちっと細かい協議をして、うちの分を確保しておかないと、今後札幌オリンピックやるんだとか処理物がどんどん流れてくる可能性もなきにしもあらずで、その辺協議のほうをしっかりといただいたほうがいいのではないかなと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それは一般ではなく産業廃棄物だと思うのですが、多分札幌近郊から出る部分について運搬賃をかけてもこちらで処理したほうが、これは当然安いから来るのでしょうか、そういった部分ではあると思います。そこの部分について町が把握しているかという把握はしていませんけれども、そういった部分で埋立地が今回早く埋め立てが終わって次の埋立地に新

しくつくろうとしている業者さんもいるということです。それで、その一般廃棄物を埋めてもらうということにつきましては、そこが1番の課題の一つです。町で施設を持っていれば、例えば20年使いますよといえど20年の計画の中で使っていくことなのでしょうけれども、20年お願いしますよといったときに民間さんが、変な言い方ですけど、20年間絶対大丈夫なのということにはならない部分がちょっと出てくると思うのです。ですから、最初からその契約の中で例えば期間は当然決めた中でということだと思えるのですけれども、そうは言えどもそういった途中での受け入れがなくなるといった心配は確かにあると思います。でも契約上はきちっとした対応の仕方をして、しっかりとした契約を結んでいきたいなというふうに思っています。今これ決定事項でも何でもないので、2社あるので、できれば課としては2社にお願いできればなというところなのです。これは契約方法からすればどうなるかなというのが残ってくるので、2社にお願いしておけばというところはちょっとあるようなところあるのですけれども、契約上どうなるかというのはちょっとそこまでまだ議論しませんけれども、そういったようなことを考えています。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。前田委員。

○委員（前田博之君） 最終処分場の民間委託について私は否定するものでないし、議会で3回質問して結果的に私が思ったとおりになったと思っています。ということは、当時から民間に出るものは民間に出て、地域の活性化のためにいいでしょうということですから、それはそういう方向性になったと。いいのですけれど、ただ我々とすれば一つとすれば、先ほど課長が吉田委員の質問に答えて、21年からは健全化プランやっていますよね。それで当然これ20年6月に質問しているのだけれど、当然始まったときにこのときにそのかさ上げする、新設すると言っておきながら、今まで検討しなかったよと突然民間委託になったのだけれども、まず経過をちゃんと検証しておかないといけないから、公の場で言われているのだから、それをまずしたいということ。もう1つは、私は民間施設活用するのはいいのだけれども、これ町民に説明する場合、今まで今言った経過の中で最終処分場新設する場合、民間委託する単価がもう出ているのだけれど、これに対して、かけた経費、仮に建設費あります。償還金払う。何年使います、それに単価を割り出したときに、最終処分場ではトン幾らぐらいになりますよ。かさ上げした場合幾らですよ。だから民間は安いのだという対費用効果の比較を出さないと、これはただその感覚的に民間がいいからという話にはならないと思うのです。それはまず出るのか出ていないのか。まず2点伺います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず1点目の部分です。平成20年6月議会の中で最終処分場については民間を活用すべきという部分については、委員が言われたとおりでございます。それで今回プランだとかそういった部分の計画に当然載っていないという部分について経過ですけれども、25年度の段階で燃料化施設のあり方というのがいろいろ議論されてきております。その中で縮小していくということになった段階でごみを登別をお願いするといったようなことで、最初灰についても登別をお願いできればなということで、登別さんとは相談させていただきました。結果として登別としてはやはりその部分については各自体で処理するべきですよという返事をいただいた中で、白老町が処分しないとだめだよということになりました。先ほどちょっとお話しさせてもらいましたけれど

も、燃料化施設が動いているうちは平成 29 年ぐらいまでもったのです。なので、29 年度に向けてのかさ上げという手法については検討もしていました。しかしその部分がプランに反映させるかどうかというのは、もうぎりぎりだったのですけれども、結果として反映させないという判断をさせていただきましたので、そういった部分でプランのほうには反映していないという結果ということになっています。それと処理単価の部分ですけれども、民間さんの単価とそれからうちが施設を建設した場合の単価というのは、割り返せば、今数字ちょっと持ってきていませんけれども、割り返すと出るのですけれども、ただ民間の価格が最終的に確定していないので今推定値です。推定の価格なのでちょっと対比する部分ではちょっと今資料持っていないということになります。建設部分については起債の計算とかそういった部分ありますので、ちょっとしていないということになります。今後企業さんとの協議が進んだ中で報告する段階で再度ご説明することは可能だと思いますので、そういった中でご説明していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今のぜひちゃんと出しておかなければ、民間によるよらないは別にして、それ対比した場合差が別であれば、逆に今言ったように地域の経済の活性化とか、そういう観点は別にしても、本当に対費用効果で民間より町がつくったほうが安くなるのであれば、町民一人当たりの負担が減るのだから整理しておかないと我々も町民に説明できませんから、そういう部分は必要だと思います。それからもとに私は戻りたくないのだけれど、当初かさ上げと新設やったときに、当然財政負担になるから 8 億円の額がこれに入っていたのです。それでそのときに容量が違うけど当時 11 億 5,000 万円と言っているのです。それをやれば私はこれは高いと、留辺蘂から見ても単価が高いのにどうしてこれをやるのかと。マックスで見ているから対費用効果が 8 億円出るといいう言い方、なるでしょうと言ったので事実なっているわけです。今やったら結構容量違うけれど、平米単価にすれば同じくらいになるかわからないのだけれど、その辺の部分は整理されたのか。かさ上げ当時 8,000 万円と言っていて、どうしてこれだけの額になったのか。見てきたら容積はそんなになっていないのだけれど、なぜ当時かさ上げしたら 8,000 万円できるとして、だから登別に頼むと言っていたのだけれど、その辺がなぜかなと思って。いいとか悪いとか言っているのではなくて、公で町長答弁しているのだからこれちゃんと整理しておかないとだめだと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず最初に単価の部分です。民間とそれから町がやった場合の単価、かかる経費等については整理してご報告させていただきたいと思っております。それから、埋立地に対する効果額 8 億円の部分については、効果額の中に個々のかさ上げの部分は当然含まれた中で 8 億円の効果が出るというふうに当時試算しております。それから 8,000 万円がかさ上げできますといった部分なのですけれども、当時の計算の中ではかさ上げ部分だけの 8,000 万円は今の段階の約 8,000 万円がかさ上げはできるのです。ただ当時と変わってきている部分につきましては調整地というものがあるのですけれども、当時は埋立地の中にその調整池、埋立地から出てくる水を溜めて水処理に回すという機能を持っている池ですけれども、それは埋立地の中にあっても構わないという方向だったのです。ところが年数がたつにつれて北海道の指導方針が変わってきまして、今は埋立地の中にあつたらだめ

ですということなのです。外につくりなさいというふうにこれ指導方法変わってきちゃったので、約3億3,000万円の新たなお金がかかるということになってしまったのです。多分きちとしなさいということになりますので、そういう部分で結論からいくと8,000万円ではできない状況になってしまったということです。8,000万円でいわゆる今の埋め立て地の上にかさ上げの埋立場つくって外に持ってきて、約4億何ぼですけれども、その部分だけ考えれば安いのですけれども、多分そういうふうになると水処理に影響を与えますので、今まで考えていたのは調整池が中にあるのでそこに降る雨は1カ所です。なので、水処理もつだらうという考えだったのですけれども、今度1つ埋立地つくって外に調整池つくってということになれば、今度そちら側に出てくる水もあるし、もともとかさ上げの水も出てくるので、今の水処理がもつかというと、もたない部分も出てきてしまうのです。今度水処理をやるということであればさらに何億円もかかってしまう状況になってしまう状況です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。ないようであれば、一つ二つ私のほうから計画のほうも絡むのですけれど、計画も26年度からとなっています。これ計画自体は議会は通らないと思うのですけれど、これは正式にはいつ計画という形になるのかということと、こちらの最終処分場の方針の決定ですね、それもいつぐらいになるのか。そのことだけちょっと教えといていただきたいなと思います。竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 基本計画の改定はいつになりますかという部分だと思うのですけれども、この後整理をした中で10月というふうに考えております。それから埋立地の方向性につきましては、もう少し民間企業さんと話を進めた中で整理するものは整理した中で決めていきたいというふうに思っていますので、ただとはいえず算に関係してきますので、予算編成が10月中過ぎぐらいから始まりますので、10月末か11月の頭ぐらいにはこういった状況ですということをご報告をしながら方向性を決めていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかないでしょうか。

ないようであれば、以上で一般廃棄物最終処分場の方向性についての協議を終了させていただきます。本日2点の協議事項が終わりました。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして、総務文教常任委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでございます。

（午後12時05分）